



CONTENTS

●年次報告書刊行にあたって	3
●活動報告	
■国際シンポジウム	
ジェンダーフォーラム（インド）	6
■定例研究会	
第1回「人の移動・身体・ジェンダー —トランスナショナルな卵子提供のフェミニスト分析」	12
第2回「国際比較のなかの結婚と女性労働」	15
第3回「ジェンダー間の機会平等へのあらたな道程 —男女平等は世紀の課題！」	18
第4回「オーストラリアのスポーツに見るジェンダーとセクシュアリティ —ヘゲモニー・抵抗・変化」	21
第5回「ジェンダー・ハーモニー：インドおよびネパール固有文化の視点から見た男女間の調和的關係」	24
■講演会・上映会	
ドキュメンタリー映画「カタロウガン！ ロラたちに正義を！」上映会	28
ジェンダーセンター特別講演会「テクスチュアル・ハラスメント」	30
■他機関との連携・協力	
情報コミュニケーション学部特別講演会 「来るべき身体政治学 —フェミニズム、SF、そしてわたしたちの地球環境」	34
明治大学紫紺ネット企業リーダー講演会 「日本ロレアル女性副社長が語る仕事術 活用したい人材、される人材」	35
FD 講演会「共生社会にふさわしいキャンパスの実現に向けて」	36
■研究プロジェクト	
A「女性専門職の過去・現在・未来」吉田恵子・細野はるみ・武田政明・平川景子・長沼秀明・岡山礼子	38
B「女性の管理職登用の促進についての研究」牛尾奈緒美	39
C「戦後ドイツにおける公共性とジェンダー」出口剛司・水戸部由枝・田中洋美	40
D「後期近代における個人化とジェンダー変容」田中洋美・他（外部の研究者との共同研究）	41
E「東アジアにおける世代間関係と家族形成（結婚や出産）との関連」施利平・石田沙織	42
■論文・著書・学会発表等	43
●ジェンダーセンター運営委員会会議録	49
●ジェンダーセンター運営委員一覧	50
●編集後記	51





年次報告書刊行にあたって

情報コミュニケーション学部ジェンダーセンターの活動もかなり軌道に乗ってきたといえるようになりました。聞くところによると、情コミはジェンダーセンターばかりが目立つという声までもあるそうです。これもひとえに、学部内外の運営委員の先生方、職員の皆様方の地道で精力的な努力や、センターの活動に関心を持たれ、行事にご参加くださる皆様のおかげと存じます。深く感謝申し上げます。

2013年度の活動を振り返ってみますと、5回の定例研究会、映画上映会、1回の特別講演会などを開催することができました。詳細については本報告書をご覧ください。定例研究会には国内外の気鋭の先生方をお招きしての多彩なテーマによる講演をしていただきましたが、いずれもジェンダー問題関連の話題の分野の広がりやを再確認するような実りの多いものばかりであったといえましょう。ただ、開催時期が後期以降に集中してしまったため、せっかくの講演も聴衆が思ったより集まらないこともあったのは残念でした。今後は一層スケジュール調整や広報活動に工夫を凝らしていけたらと思います。

来年度、2014年度には情報コミュニケーション学部の創設10周年を迎えます。これを記念しての行事も様々計画されている中で、ジェンダーセンターとしても是非重厚なイベントを企画実施していこうと準備を進めております。また、昨年度末にインドで開催されました「ジェンダーフォーラム」は、日本・タイ・インドの3大学共同研究企画として、2014年度にはタイでのフォーラムが予定されております。

最後になってしまいましたが、ジェンダーセンターを立ち上げる際にご尽力いただき、開設準備期間も含めて、また設立後には初代ジェンダーセンター長として大きなお力を頂きました吉田恵子先生が今年度末を以てご退職なさいます。先生には、発足当初の未知の組織を導いていただく上で筆舌に尽くせないご苦勞を多くおかけしてしまったことと思います。ここに深く感謝申し上げ、先生のこれからのご健勝をお祈りいたしますとともに、今後ともジェンダーセンターを末永く見守ってくださいますようお願い申し上げます。

2014年2月20日

明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター長
細野はるみ





国際シンポジウム





2013年度

ジェンダーフォーラム
(インド)

Asia-Pacific Gender Studies Conference: Gender Equity. Issues of Theory, Practice and Policy in the Asia-Pacific Region

Kumaun University, India
March 21-24, 2013

Programme:

21 March 2013 (Thursday): Panel 1- 10 pm to 1.30 pm: Issues and debates in feminist theory and research in the Asia-Pacific.

21 March 2013 (Thursday): Panel 2- 2.00 pm to 5.00 pm: Gender Equity and Development: issues in practice.

22 March 2013 (Friday): Panel 3- 10 pm to 1.30 pm: Changing policy perspectives and recalibrating governance for achieving Gender Equity and Millenium Development Goals in the Asia-Pacific.

22 March 2013 (Friday): Panel 4- 2.00 pm to 5.00 pm: Round Table of collaborating Universities on setting up of Gender Research Forum for gender research in the Asia-Pacific.

23 March 2013 (Saturday): Field Trip to study BEST Practices in Indian Gender Empowerment projects

24 March 2013 (Sunday): Field Trip to study BEST Practices in Indian Gender Empowerment projects.

報告：田中洋美（情報コミュニケーション学部特任講師）



インド国家女性委員会のメンバーに記念品を贈呈する細野センター長

本センターは2011年度からタイ王国シーナカリンウィロート大学公共経済学部のジェンダー研究者と学術交流を行っている（2011年度年次報告書参照）。2012年度からはこれにインドのクマウン大学が加わり、三つの国の大学の研究者による国際交流が始まった。この交流プログラムの柱となるのがジェンダー・フォーラムの開催である。2013年3月、クマウン大学にて同フォーラムが開催された。タイからは公共経済政策学部の学部長、副学部長をはじめ、教員を中心に8名、日本からは本センター運営委員3名が参加した。



クマウン大学があるインド・ウッタラカンド州ナイニタルは、ヒマラヤ山麓の湖の多い風光明媚な地域である。現地のジェンダー研究者は、女性の貧困や教育、政治参画の他、環境保護、チベット族をはじめとする少数民族の支援など、さまざまな問題に取り組んでいる。また NGO 支援活動もさかんな地域であり、以下に述べるが、滞在中はその様子を視察することができた。



発表する山口教授

同フォーラムのコーディネーターを務めたのは、クマウン大学のディヴィヤ・ジョシ准教授（専門は政治学、ジェンダー研究）である。ジョシ博士は、同フォーラムを国際学会として開催した。Asia-Pacific Gender Studies Conference: Gender Equity. Issues of Theory, Practice and Policy in the Asia-Pacific Region と題された本学会には、タイ、日本だけでなく、デリー大学を始め、インド国内の大学からも多くの研究者が参加した。また本学会はインドの国家女性委員会（National Commission of Women）より助成を受け、同委員会メンバーも出席された。



会場での参加風景

二日間に渡り開催された国際学会は、4つのセッションから成り、計21の口頭発表がなされた。各セッションの座長を務めたのは、クマウン大学の研究者の他、チャンドラ・カラ・パディア氏（バンラス・ヒンドゥ大学社会科学部）、ヴィディヤ・ジェイン氏（ラジャスタン大学ガンディー研究センター）といった他大学に所属する研究者であった。とりわけインド国内では著名なジェンダー研究者であるというパディア氏の情熱的な発言

に、聴衆は静かに耳を傾けた。本学会は、インドの参加者にとっては普段知る機会の少ないタイや日本のジェンダー問題について知り、タイや日本の参加者にとっては現地インドの研究動向について知る貴重な機会となった。各発表後の質疑応答では活発な議論が展開されたが、発表の内容や方法論についての再検討を促すような批判的なコメントも多くなされた。



学会会場入口にて

学会ではまた、社会改革のためのアイデアや知識を生み出すことができる研究者がもっと実践に関わる必要があることが繰り返し強調された。本学会のテーマに「理論・実践・政策 (theory, practice, policy)」が掲げられていることの意味を改めて噛み締めることとなったわけであるが、同時に、資本主義のグローバル化が進み、貧困や格差の問題が国家の枠組みを越えて構造化されていく中で、日本を拠点とする研究者はどのような知

識を生み出し、どのように実践や政策形成に関わっていくべきかについて考えさせられた。

今回のフォーラムでは、ヒマラヤ山脈中腹の村で展開されている女性エンパワメントプログラムを視察することもできた。1980年代後半から活動している Chirag (Central Himalayan Rural Action Group) という NGO が支援している村のひとつ、タパリヤ・メヘラガオン (Thapaliya Mehragaon) を訪問し、村の住民たちと交流する機会に恵まれた。Chirag は、尊厳、正義、連帯をキーワードに、農村社会の人々の生活の質の向上を目的とする活動を展開し、農業支援、教育支援、水源確保、森林保護活動の推進などにさまざまなプログラムを運営しているという。少女・女性の貧困撲滅やエンパワメントのためのプログラムもあるが、これらには男性村民も一緒に参加しているとのことであった。

次回フォーラムは、バンコクに拠点を構えるシーナカリンウィロート大学で開催される予定である。インド、タイ、日本という国際的分業の中でそれぞれ立ち位置の異なる国々で活動する者たちによる協働作業を通して、グローバル時代におけるさまざまな社会問題への各自の関わり方についてより明確なビジョンを描くことができるよう、今後のフォーラムの展開に期待したい。



タパリヤ・メヘラガオン村を訪問



集まった人々の中央で踊りが始まる



本センターのメンバーや他国の研究者たちも踊りの輪の中へ





ジェンダーセンター年次報告書 2013



定例研究会





2013 年度

第1回

定例研究会

「人の移動・身体・ジェンダー ～トランスナショナルな卵子提供のフェミニスト分析」

Ethics on Eggs: Feminist Analyses of Transnational Egg Donation

【主催】情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター

【日時】5月21日(火) 17:30～19:30

【場所】明治大学駿河台キャンパス リバティタワー9階 (1094教室)

【参加人数】約40名

【コーディネータ・司会】田中洋美(明治大学情報コミュニケーション学部特任講師)



【講師】シャルロット・クロレック氏

南デンマーク大学文化学部准教授。専門は、ジェンダー研究、カルチュラル・スタディーズ。新しい生殖医療技術、フェミニスト・コミュニケーションに関する研究に従事。現在は、スペインにおける卵子提供、インドにおける代理母出産の事例を中心に、出産旅行、卵子提供、代理母出産といったテーマについて調査している。同テーマに関する論文多数。詳細は次のリンク参照。

http://www.sdu.dk/en/Om_SDU/Institutter_centre/Ikv/Forskning/Forskningsprojekter/KinTra

報告：田中洋美(情報コミュニケーション学部特任講師)

近年、医療目的の国際移動が活発になっている。とりわけ短期滞在型のもは医療観光(メディカル・ツーリズム)として医療関係者だけでなく政府や自治体の注目も集めている。今年度最初の本センター定例研究会では、不妊治療目的の国際移動というテーマを取り上げた。講師にはシャルロット・クロレック氏(南デンマーク大学文化学部准教授)をお招きし、国境を超えて展開される不妊治療の諸相についてデンマークなど欧州の事例を中心にお話いただいた。

奇しくも日本では今年1月NHKの番組「クローズアップ現代」で卵子提供に関する特集が組まれたばかりであった¹。また時期を同じくして国内発の卵子バンクがNPO法人として設立されたが、本研究会開催の1週間程前には、この卵子バンクへの卵子提供に9名の申し出があったことが発表されたばかりであった。このように絶妙なタイミングで本研究会は開催され、卵子提供や卵子提供ツーリズムについて考える非常に良い機会となった。

ところで非配偶者間人工受精の歴史は1940年代に遡る。日本においては、日本産科婦人科学会の見解を基に生殖補助医療の適用は婚姻関係にある夫婦に限定され、体外受精や胚移植における第三者配偶子の使用は自主規制されてきた²。その後、旧厚生省および現厚生労働省では専門家らによる議論を経て、一定の条件の下であれば非配偶者間人工授精を含む第三者配偶子を用いる生殖医療を施行可能としてもよいという見解が呈示された³。しかし以後も、第三者配偶子を用い

1. 同番組では、卵子提供を受けるために、あるいは卵子を提供するために日本から他の国に渡航する人々がいることが報道された。

2. 体外受精・胚移植に関する見解、1983年10月。

3. 厚生省厚生科学審議会先端医療技術評価部会・生殖補助医療に関する専門委員会「精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療のあり方についての報告書、2000年12月」、厚生労働省厚生科学審議会生殖補助医療部会「精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療制度の整備に関する報告」、2003年4月。



る医療により出生した子の民法上の親子関係を規定するための法整備は進んでいない。実際には、法的ガイドラインのないまま国内の民間クリニックであるいは海外で第三者配偶子を用いた不妊治療を受ける人々がいるのが現状である⁴。

では、ヨーロッパではどうであろうか。クロレック氏によれば、ヨーロッパで不妊治療目的の国際移動が活発化した要因のひとつは、各国間での法規制の違いであるという。日本でも同様の理由でアメリカやインド、タイ等で不妊治療を受ける人々がいるが、ヨーロッパでも規制が比較的厳しい国（ドイツ、イタリア、フランス、ノルウェー等）から緩い国（スペイン、ギリシャ、ロシア）へと人の流れが起きているという。

このような不妊治療目的のトランスナショナルな医療観光において、デンマークは送り出し国かつ受け入れ国である。卵子提供においてはデンマークからスペインや東欧へ、精子提供においてはデンマークへ向かう人の流れが起きているのだ。卵子提供を受けるための年齢制限はデンマークでは45歳、スペインでは51歳である。加えて、デンマークでは卵子提供者が比較的少ないことから待機期間もかなり長い。こうした事情からスペインで卵子提供を受ける女性が多いという。その一方で、デンマークには世界有数の精子バンクがあるという。なぜデンマーク人男性の精子の需要が高いのかについては後述するが、こうしたデンマークをめぐる状況の考察を通して、クロレック氏は三つの論点を呈示した。

第一に、生物学的資源の交換が「身体の商品化」につながっているとの指摘である。配偶子提供については愛他主義的言説が見られる傾向があり、提供者への報酬はないか低く抑えられている国が多いという⁵。しかし、一部の国では不妊治療に大いなるビジネスチャンスを見だし、積極的に利益を追求しているクリニックが存在すると同時に、そうしたクリニックに報酬と引き換えに配偶子を提供する、あるいは代理出産のため身体を提供する人々もいる⁶。クロレック氏は、こうした「身体の商品化」について判断を下すことは難しいが、引き続き批判的に論じていく必要性を強調した。

第二に、不妊治療ビジネスにおける「選別」が人種主義的なステレオタイプの再生産につながっているのではないかという懸念である。氏の発表では、不妊治療クリニックの広告の分析や卵子提供を受けた人々への聞き取り調査の結果から、卵子提供を受けた、あるいはこれから受けることを希望するデンマーク人女性（ないしカップル）の多くが、ラテン民族の特徴とされる明るいパーソナリティと魅力的な容貌もあってスペインを魅力的な医療観光目的地としていることが指摘された。またデンマーク人男性の精子の需要が高いことについては、デンマーク人男性の人種的イメージ（白人、ブロンド、青い目等）の影響を挙げ、白人優越主義的な選好が見られる



4. 日本生殖医学会倫理委員会報告、「第三者配偶子を用いる生殖医療についての提言」2009年3月。

5. 卵子提供者へ支払われる金額には差があり、愛他主義の色合いの濃いデンマークでは日本円で約9,000円、一方でスペインでは約130,000円であるという。

6. 例えば、代理母出産の世界的中心地のひとつであるインドにはそのような傾向があるという。



ことが述べられた。精子や卵子のデータバンク化により、人種や民族の特徴だけでなく学歴や出身階層などさまざまな属性についてフィルタリングが可能となる。これにより商品化される配偶子の値段が異なれば、属性による序列化が起こりかねない。

第三に、不妊治療が孕む女性の分断ないし女性間の差異の問題である。まず、生殖をめぐるジェンダー規範の問題が挙げられる。デンマーク社会では、子どものいない中高年女性に対する偏見が存在するという。産む女は「母」として認められ、産まない（あるいは産まない選択をした）女は自己中心的でわがままであると捉えられる傾向があり、女性が自ら出産することが重視されているため、養子縁組ではなく不妊治療を受けて子どもを産むことにこだわる女性

性がいるというのである。また不妊治療においては提供する側と提供される側、身体の商品化ということでは消費されるものを提供する側と消費する側という図式がある。上述したように、卵子提供や代理母出産の場合、経済的南北格差を背景にビジネスが成り立っている部分もあり、不妊治療を受けるための資源を持つ者の優位性や自らの身体の一部を「商品」として提供する側の社会経済的立場について考えさせられる。

こうした女性という社会的カテゴリーの内部における立場の違いについて、自分のからだのことは自分で決めるという自己決定権を主張してきたフェミニズムはどう論じたらよいのだろうか。不妊治療はある意味、自己決定に基づく実践である。しかしそれが既存の格差や不平等の構造を利用する形で、あるいはそれらの持続ないし再生産に加担する形でなされるとしたらどうであろうか。こうした不妊治療をめぐるさまざまな倫理的問題について今後も批判的議論を重ねていくことの重要性が、クロレック氏の発表を通して改めて確認された。

以上、氏の発表の主要な論点をまとめたが、発表後はフロアから多くの質問がなされ、質問者を交えて活気あふれる議論がなされたことを付記しておきたい。閉会后、クロレック氏からは貴重な機会を設けていただいたと感謝の言葉を頂いた。この場を借りて、発表していただいた氏ならびに当日足を運んでいただいた方々に厚く御礼を申し上げます。





2013 年度

第 2 回

定例研究会

「国際比較のなかの結婚と女性労働」

【主催】 情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター

【日時】 10月11日（金）17:00～19:00

【場所】 明治大学駿河台キャンパス リバティタワー16階（1165教室）

【参加人数】 約60名

【コーディネータ】 出口剛司

（東京大学大学院人文社会系研究科准教授・明治大学情報コミュニケーション学部兼任講師）



【講師】 筒井淳也氏

立命館大学産業社会学部准教授。専門分野は、計量社会学、経済社会学、家族社会学。少子高齢化、女性雇用、ワーク・ライフ・バランス、福祉国家論などを研究テーマとしている。最近の主な論文に“The Transitional Phase of Mate Selection in East Asian Countries”（2013）、「公的セクター雇用における女性労働とワーク・ライフ・バランス」（2012）などがある。

報告：出口剛司

（東京大学大学院人文社会系研究科准教授・明治大学情報コミュニケーション学部兼任講師）

かつてないスピードで進行する未婚化・少子高齢化の中で、ジェンダー研究も新たな局面を迎えている。ジェンダー研究の当初の課題は、伝統的な家父長制からの女性の解放と社会進出を実現する制度的条件を解明する点にあった。しかし現在、上述の社会的問題をめぐって、多くのジェンダー研究者が主張する男女平等の実現やワーク・ライフ・バランスの確立が少子高齢化の歯止めとなるという見解に対し、性別役割分業の解体、女性の社会進出を未婚化と少子高齢化の原因と同定する言説が対峙している。そうした中で、ジェンダー研究は、未婚化・少子高齢化の現実をどのように理解し、どのような政策的課題を導出するか、という実証的かつ政策的な課題に直面しているといえる。いわば、論争の場は伝統的な家父長制家族の維持か、解体かというより理念的な領域から、データに基づく政策論議へと移行しているのである。

今回、本センターでは立命館大学産業社会学部准教授の筒井淳也氏をお迎えし、アメリカ及び北欧における「女性の働き方」と「公的セクターの役割」を中心とした実証研究の成果をご報告していただいた。筒井氏は、日本を代表する計量社会学の研究者であり、本定例研究会での氏の報告により、未婚化・少子高齢化に関する政策論議において、ジェンダー研究と政策立案者の考慮すべき前提条件がいつそう明らかになったように思われる。

筒井氏はまず、計量研究の動向を以下のように整理する。戦後の高度成長期とそれに続く安定成長期にかけて、日本の社会学では機能主義ならびに社会階層論の理論枠組みに立脚した社会移動の研究が盛んになされてきた。具体的には、主に男性の雇用が安定化していくなかで、親（父親）の職業階層とその子どもの職業階層の関連性の強さが問題とされてきた。そこでは能力主義に基づいた機会平等な社会が理想とされており、本人の努力によらないで出身階層によって本人の階層帰属が決まると



ということがどの程度生じているのかが研究関心を引きつけてきた。しかし1970年代後半以降、経済成長が鈍化していくなかで、日本は未婚化、少子高齢化に直面し、社会学者の研究関心も機会平等から経済成長や人口問題に移行していくことになる。

しかし筒井氏によれば、未婚化・少子高齢化は、すべての先進国が経験しているわけではなく、日本をはじめ東アジア諸国で顕著に進行しているという。その中でこれまでの実証研究の成果から、少子化は、仕事と家庭の

両立支援制度や働き方の柔軟性が、どの程度女性労働力率の上昇が出生率を低下させる動きを中和できるのかの問題であることが明らかになっている。他方で少子化の進展度合いはいわゆる政府の大きさとは無関連であり、社会保障制度が充実した北欧諸国でも、逆にそれが発達していない英米圏でも、相対的に高い出生率が実現している。氏はこの謎をとく鍵を共働き家庭の普及の有無に求める。すなわち、男女賃金格差が小さいなど、仕事をする上での男女平等が進展している社会であれば、たとえ男性の所得が安定してなくともカップルを形成することで生活が成立するケースが増え、そのためにカップル形成、ひいては出生が促進されるのである。

未婚化や少子高齢化を以上のようにとらえた場合、社会保障や家族支援をただ手厚くすれば問題が解決するわけではない。たとえば北欧諸国、とくにスウェーデンでは育児休業が手厚く保障されているために、女性が男性と同等に民間で活躍することに困難があり、女性の多くは公的に雇用され、いわゆる福祉労働に従事している。この意味で男女の賃金格差の小ささは女性の公的雇用によって保証されているのであり、民間セクターにおける自由な職業選択の結果からであるとは言いがたい。他方でアメリカにおいては民間企業における女性の活躍の幅は北欧よりも広いのだが、社会保障の未発達からいわゆるソロ・マザーが貧困に陥るケースが非常に多いなど、別の問題が生じている。

2013年度 ジェンダーセンター 東京経済学研究所
Meiji University Institute Gender Center
Toshiko Nakai, Ph.D.

国際比較のなかの結婚と女性労働

筒井淳也 先生

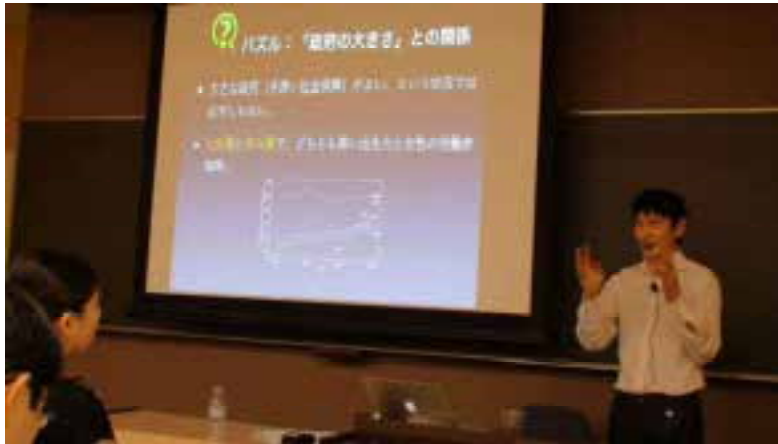
立命館大学産業社会学部専任教授、研究テーマは少子高齢化、女性雇用、ワーク・ライフ・バランス、福祉政策など。

世界の他の先進国と比べたとき、日本の結婚、離婚、そして女性の働き方の特徴はどのようにみえてくるのでしょうか。全く社会の傾向が異なっていると思われる国々がある一方で、日本と類似した特徴もみられます。なぜ日本ではこのような傾向が生まれているのか、また女性がより活躍できないのでしょうか。さまざまなデータを比較してみることで、これらの問いに答えたいと思います。

2013年10月11日 (金)
17:00~ (16:40開場)
リパティタラー 16 階 1165 教室

入場無料、事前予約不要

申し込み・入場無料、詳細は当センターHPをご覧ください。
<https://www.meiji.ac.jp/info/cm/gender/>
明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター主催



女性の働き方や公的セクターの役割という議論に関して、一方では女性のキャリア形成の促進(英米型)、他方で子育て支援の拡大(北欧型)に、日本の進むべきモデルが求められる。しかし、筒井氏が警告するように、いずれのモデルもそれぞれの国の固有事情とそれに規定され

た矛盾を抱えており、これらのモデルを無条件に受け入れることはできない。さらに、日本はOECD加盟国では公的雇用の比率が最も小さい上、北欧型の男女平等を実現する素地も極めて小さく、また他方でアメリカのように民間で性別によらずキャリアを形成するような仕組みも存在しないという現実を抱えている。こうした中でジェンダー研究の課題とは、政策モデルを支える前提条件及び予想される負の帰結を丹念に解明していくことであろう。そして政策形成においては、100%完璧な制度の輸入が不可能である以上、上からの「導入」ではなく、下からの「議論と合意」を積み重ねていかねばならない点を氏とともに確認しておきたい。



2013年度

第3回

定例研究会

「ジェンダー間の機会平等へのあらたな道程 —男女平等は世紀の課題！」
Neue Wege-Gleiche Chancen. ; Gleichstellung bleibt Jahrhundertaufgabe!

- 【主催】 情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター
【日時】 10月16日(水) 18:00~20:00
【場所】 明治大学駿河台キャンパス リバティタワー13階 (1136教室)
【参加人数】 約30名
【コーディネータ・司会】 水戸部由枝 (明治大学政治経済学部専任講師)
【日本語通訳】 姫岡とし子氏 (東京大学文学部教授)



【講師】 ウタ・マイヤー=グレーヴェ氏

ドイツ・ギーゼン大学教授。専門は家族社会学、家政学、ジェンダー・時間・サービス労働に関する研究。1978年に産業社会学で博士号を、1986年にはフンボルト大学で家族社会学の教授資格を取得。旧東ドイツ時代に社会学、社会政策の研究員、1990年からはドイツ青少年研究所学術研究員などを歴任し、1994年にギーゼン大学教授に着任(家政経済学・家族社会学担当)。ドイツ政府連邦家族省第7

家族報告書専門家委員会メンバー(計7名)に選ばれ、同メンバーのうち唯一、第1男女平等報告書専門家審議会メンバーに採用された。ヨーロッパ連合(EU)・共同体イニシアチブ平等(EQUAL)の外部専門委員で、2013年5月1日からは、連邦家族・高齢者・女性・青少年省(BMFSFJ)が後援する「家事に類似する職業の専門家および資格向上のための科学的資格センター」所長を務める。

最近の主な論文

"Zeugungsstreik" und "stiller Gebärestreik" - Kleinfamilie scheitert auch an ungünstigen Rahmenbedingungen. (「子づくりストライキ」と「静かな出産ストライキ」: 小家族は不利な限定条件にも挫折する, 2013年); Die Systemrelevanz generativer Sorgearbeit. Oder: Was kommt nach dem Töchterpflegepotential? (生殖ケア労働の制度上の意義。もしくは、娘が世話する可能性の次にくるものは? 2012年); Armutsprävention von Kindern und Familien im Sozialraum. Eine strategische Aufgabe zur Verrichtung von Bildungsarmut. (社会的空間における子どもと家族の貧困防止: 教育の欠如に働きかけるための戦略的課題, 2011年)

報告: 水戸部由枝 (政治経済学部専任講師)

男女平等はなぜ必要か。男女平等は何をつうじて実現されるのか。本研究会では、ドイツ政府の家族政策立案者として長年活躍し、近年では日本学術会議シンポジウムなどでも発表されているグレーヴェ氏に、ドイツ連邦共和国の第1男女平等報告書のコンセプトおよび内容について報告していただいた。



グレーヴェ氏によると、2008年に委任され、2011年に完成した本報告書には、ポイントが二つあった。その一つは、「限られた時間」をどう使うか、という問題である。1日24時間の限られた生活時間の使い方は年齢層によって異なり、

生涯経歴のなかには、とくに時間的余裕のなくなる時期（たとえば「人生のラッシュアワー」期）がある。また、ドイツにおいて個人が使える時間あるいは時間の使い方は、いまだにジェンダーによって非常に強く規定されていて、男女間での違いは大きい。育児と介護に費やす時間は、男性よりも女性の方がはるかに多く、母親の就労時間を短縮させる。そしてこのことは長期的にみると、女性の生涯賃金と老齢年金に不利な結果をもたらすのだ。

それゆえ第1報告書では、男女両性が自分の生計確保に対して個々に責任を負い、また男女両性がともに育児と介護へのケア労働に従事するといった「新しいジェンダー像」が提示された。また職業と家族をよりよく両立させるために、家事や家族支援向けサービスの拡充をうながすことが、強く推奨された。たとえば学童保育などが整備されれば、就学期の子どもをもつ母親は最大461,000人まで就労復帰が可能となり、税収は10億2000万ユーロ、社会保険収入は26億2000万ユーロ増加するという。

もう一つのポイントは、女性の就業状況の改善である。そのためには、男女の賃金格差の縮小と指導的地位への女性の登用促進が重要である。前者については、ドイツの賃金・給与のジェンダー格差はEU最大で、教育水準が高いほど収入格差は広がる傾向にあり、家族をもつ男女フルタイム就労者の収入格差はここ20年間で拡大したといわれる。後者については、「ユーモア感覚と男社会の寛容さが失われる」、「女性管理職がいると、相互関係のネットが壊される」などを理由に、いまだ女性の管理職への登用に懸念を示す企業が少なくない。しかしある調査結果によると、3人以上の女性役員がいる企業は、自己資本収益率の達成が最高で53%高く、経営陣に男女双方がいる企業は、売上、収益、従業員数、株価に関して全企業の平均以上の成長を達成した。それに対して男性だけで操業される企業は、すべての指数において全企業の平均以下であった。

人口統計学上、ドイツで可能な就業人口は毎年25-30万人減少し、2015年には200万人余りの労

ジェンダー間の機会平等へのあつたな道程
— 男女平等は世紀の課題！ —

ウタ・マイヤー＝グレーヴェ先生
Prof. Dr. Uta Meier-Gräwe
ドイツ・ケーテン大学教授、専門分野は、労働社会学、労働法、ジェンダー、時間、サービス労働に関する研究を専攻する。

2013年10月16日(水)
18:00～(17:40開場)
リパティタワー15階1134教室

講演はドイツ語と英語で行われます。
日本語通訳、録音機、パソコン、ビデオカメラ等。

Lecture in German and English. No registration necessary.
Mitsumi West University, Lecture Hall 1508
Lecture Tower 15F, Room 1134.

お問い合わせ・申し込みは、詳細はジェンダーセンターまでお問い合わせ。
http://www.mwpu.ac.jp/faculty/gender/

明治大学学務部コミュニケーション学部ジェンダーセンター主催



働力が不足するといわれる。そうしたなか、拡大しつつある低賃金就業部門に女性を組み込むのではない形で、女性の就業機会を増やし、就業状況を改善するにはどうしたらよいか。グレーヴェ氏によると、まず男女双方が中・長期的な人生設計をたてることが重要であるという。そのうえで、就業労働・ケア労働をフレキシブルに時間配分できるようにすること、公的なサポート機関の設置とサービス整備、個人単位の納税・社会保障制度がその解決策になりえると、氏は指摘する。

最新かつ豊富なデータを駆使しながら、「時間の使い方」を切り口に男女平等について考えるグレーヴェ氏の思考パターンは、参加者にとって大変刺激的であり、ゆえに途切れることのない活発な質疑および内容補足しながらの丁寧な応答がつづいた。こうしたやりとりは、これまでグレーヴェ先生と共同研究を重ねてきた姫岡とし子教授（東京大学、専門はドイツ近現代史・ジェンダー史）による同時通訳なしには実現できなかったであろう。

当日は台風の影響で全日休講のなかでの研究会開催となったが、それにもかかわらず参加してくださった学内外の方々およびグレーヴェ氏・姫岡氏に心より感謝の意を表したい。



2013年度

第4回

定例研究会

「オーストラリアのスポーツに見るジェンダーとセクシュアリティ ―ヘゲモニー・抵抗・変化」
Gender and sexuality in Australian sport: Hegemony, resistance, and change

【主催】 情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター

【日時】 2013年11月19日(火) 18:00~20:00

【場所】 明治大学駿河台キャンパス リバティタワー13階 1136教室

【参加人数】 15名

【コーディネータ・司会】 高峰修 (明治大学政治経済学部准教授)

【日本語通訳】 田中洋美 (明治大学情報コミュニケーション学部特任講師)



【講師】 ブレント・マクドナルド氏

ヴィクトリア大学 (オーストラリア) スポーツ科学部講師。専門分野はスポーツにおけるジェンダーやセクシュアリティ。漕艇やラグビーのプレーヤーでもある。1994~1996年にかけて静岡でラグビーをしていた経験が日本のスポーツ文化に興味を持つきっかけになり、日本の大学の体育会における男らしい (masculine) アイデンティティの形成などについての研究を行っている。2013年には同志社大学に所属し、

日本の運動部活動における体罰の問題についても調査を行っている。

主な著書や論文

McDonald, B & Burke, M. (2011) Foucaultian subjectification and Japanese University rowers, in M. Burke, C. Hanlon & C. Thomen (Eds.) *Sport, Culture and Society: Approaches, Methods and Perspectives*, Hawthorn: Maribyrnong Press, pp.203-218.

McDonald, B. (2009) Learning Masculinity through Japanese University Rowing: joge kankei and hierarchical Relationships. *Sociology of Sport Journal*, Vol. 26, no. 3, pp.425-442.

McDonald, B & Komuku, H. (2008) Japanese Educational Sport and the Reproduction of Identity In: Hallinan, C & Jackson, S. (Eds.) *Sport and Cultural Diversity in a Globalized World*. Oxford UK: Emerald, pp.97-110.

McDonald, B. (2007) Globalisation, Diversity and Changes to Practice and Identity in Japanese University Rowing Clubs. *International Journal of Sport Management and Marketing*, Vol. 2, Nos.1/2, pp.134-145.

McDonald, B & Hallinan, C. (2005) Seishin Habitus: Spiritual Capital and Japanese Rowing. *International Review for the Sociology of Sport*, Vol. 40, No. 2, pp.187-200.

報告：高峰 修 (政治経済学部准教授)

オーストラリアは多文化主義の国であると同時にスポーツ大国の一つである。そこではスポーツは、多くの移民をオーストラリア社会に統合する有効な方策として活用されている。また社会における平等には敏感であり、そこにはジェンダーやセクシュアリティの問題も含まれている。今回の講演では、オーストラリアのスポーツ界が抱えるジェンダー/セクシュアリティの問題と、それに関する改革についてお話していただいた。



ブレント氏はまず、オーストラリアで 1984 年に成立した性差別法 (Sex Discrimination Act 1984) の改訂を追い、そこに性的指向やジェンダーアイデンティティが含まれるようになったことを確認した。さらにこの法律は雇用や教育、サービス、社会的なクラブ活動など

に適用されるが、オーストラリアのスポーツはこれらの分野とも深く関わっているため、この法律の適用範囲にあることを説明した。

次に政策についてであるが、オーストラリアのスポーツ政策は基本的に 4 年毎にその方向性が示され進められる。その最新版である “The Future of Sport in Australia (2010)” では政策の主眼となる 9 つの分野を示しており、そこではスポーツにおいて女性がリーダーシップの役割を得てその存在感を示すこと、ホモフォビアやセクシュアリティに関する差別をなくすことが挙げられている。こうしたジェンダーやセクシュアリティに関する項目は日本のスポーツ政策 (例えばスポーツ基本法やスポーツ基本計画など) においては具体的に引き上げられておらず、取り組むべき問題として認識されていないことがわかる。

ブレント氏はその後、オーストラリアにおけるスポーツとジェンダーに関する研究や政策の重要事項として以下の点について説明した：

- ・移民女性のスポーツ参加率は国内平均よりはるかに低い。その背景には宗教的要因、社会的経済的要因、英語能力の要因などが絡まっている。これに関する試みの一つとして、地域のフィットネスセンターでは女性だけのプログラムの時間帯を設定している。
- ・セクシュアル・ハラスメントに関しては、Australian Sports Commission (オーストラリアにおける国家的スポーツ統括組織) が Play by the Rules というプログラムをオンラインで展開している。また、たとえば Australian Football League では Respect Women というキャンペーンを行っている。
- ・1980 年代以降に政府が健康やフィットネスに取り組んだこともあり、スポーツや身体活動の実施率における男女間の顕著な差はなくなっている。しかしその背後にはより根深い男女の権力関係がある。





- ・国レベルのスポーツ組織でリーダーシップをとっている女性は25%、プロフェッショナルなスポーツ組織では13%にすぎない。Australian Sports Commissionでは、指導者、審判、組織管理者、メディアやマーケティング分野でリーダーシップをとる女性に対する助成金制度を設けている。
- ・テレビやラジオ、印刷物などのメディア報道における女性スポーツの割合は著しく低く、報道されている場合でも女性アスリートは矮小化され幼稚に、性的に描かれる傾向にある。
- ・スポーツはLGBTIQを敵視する場のひとつである。こうした現状に対して、いくつかのクラブや組織はLGBTIQの人々にフレンドリーな環境を作る試みを始めている。

豊富な資料や事例が示され、予定していた時間をオーバーする講演となった。本センターの研究会などでスポーツをテーマとするイベントが企画されたのは今回が初めてのことであり、聴衆からは多くの質問が出され、ブレント氏もまたそれらに丁寧に回答して下さった。

今回のブレント氏による講演は「スポーツにおけるジェンダー論」概論としての意味をもつことになった。特にスポーツ実施、組織におけるリーダーシップ、メディア報道については、女性の置かれている状況はオーストラリアと日本で似通っている。他方でセクシュアル・ハラスメントやセクシュアリティに関しては、日本では取り組みが始まったばかりか、あるいは取り組みすら始まっていないのが現状である。成熟したスポーツ文化、成熟した社会の醸成には、こうした問題群の解決に向けた具体的施策の展開が求められるだろう。





2013 年度

第5回

定例研究会

「ジェンダー・ハーモニー」:

インドおよびネパール固有文化の視点から見た男女間の調和的關係

Gender Harmony: Indigenous Perspectives from India and Nepal

【主催】 情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター

【日時】 2013年11月26日(火) 18:00~20:00

【場所】 明治大学駿河台キャンパス リバティタワー13階 1136教室

【参加人数】 15名

【コーディネータ・司会】 山口生史(明治大学情報コミュニケーション学部教授)

【日本語通訳】 村井秀輔(明治大学大学院情報コミュニケーション研究科博士後期課程)

【講師】 ダーム・バウーク氏



1995年University of Illinois at Urbana-ChampaignからPh.D取得。1989年University of Hawaii at Manoa からMBA取得。現在、ハワイ大学マノア校、Shidler College of Business 教授で、経営学や文化・地域心理学(Management and Culture and Community Psychology)を専門とする。ハワイ大学大学院のPh.Dプログラムでは、主として、Cross-cultural Management(異文化マネジメント)、MBAコースでは、Global International Business Communication(国際ビジネスコミュニケーション)やManagement of Multinational Corporations(多国籍企業マネジメント)、また学部では、Positive Psychologyなどの授業を担当している。これまで、数多くの業績があり、60を超える編著、共著、専門学術雑誌論文、160を超える研究会や大学での研究会のプレゼンテーションがある。AOMなどの学術学会から、数多くの賞を受賞している。現在の研究の興味は、固有文化心理学、異文化トレーニング、平和学などである。

報告: 山口生史(情報コミュニケーション学部教授)

本講演は、異文化トレーニング、異文化ビジネス、固有文化心理学、ポジティブ心理学などを専門とするハワイ大学(マノア校)教授、Dharm Bhawuk 先生によって行われた。Bhawuk 教授の本講演の要旨を抜粋要約すると、その内容は、以下の通りである:

西洋では、ジェンダー戦争は、長きにわたり続いている... 生きることに関する競争的西洋モデルが、男女の対立の源泉となってきたという。霊長類およびその他の動物に関する実験でも支持されたとおり、生物の協力的性質に関する最近の調査は、競争モデルの妥当性に対して疑問を呈している。そして、そのことは、アジアの知恵の伝統により生みだされたジェンダー調和モデルに可能性を開くものである。オートエスノグラフィー、古典的インドテキスト分析、メタファー、事例研究の手法により、調和に基づいたジェンダー関係の非伝統的モデルを提示する。

講演は、この要旨にそったものであり、「ヴェーダからプラナーナおよびマヌ法典にいたるまでの古典テキストに見られるジェンダー・ハーモニー」、「物語とメタファーに見られる民間伝承におけるジェンダー・ハーモニー」、「ジェンダー・ハーモニーの事例紹介」、「自らの経験に基づいて考えるジェン



ダー・ハーモニー」、「対(西洋)対協調(東洋)」といったテーマで構成された。Bhawuk 教授自身が、ネパール出身の研究者であることもあり、自己の経験に基づいた、いわゆる Autoethnography による分析もあった。



「ヴェーダからプラナーおよびマヌ法典にいた

るまでの古典テキストに見られるジェンダー・ハーモニー」に関しては、*The vedas*, *The upaniSads*, *The purANas*, *the manusmRti* というインド古典の中にある記述に見られるジェンダー・ハーモニーを紹介、解説した。これらの記述には、神・女神がそれぞれジェンダー・ハーモニーを体現しているらしい。インド古典テキストでは、Conflict ではなく、Harmony が強調されており、平和を求めることが強調されている。これは、ネパール文化・インド文化において重視される考え方であり、この考え方は、インドにおける gender という概念に対しても同様である。

「物語とメタファーに見られる民間伝承におけるジェンダー・ハーモニー」については、燃えるのも早いが消えるのも早いという干し草に火がつくような夫婦間対立を描いた物語と車の両輪としての夫と妻の例え話が紹介された。ともに、ハーモニーという概念が示唆されているものであった。

「ジェンダー・ハーモニーの事例紹介」としては、Sacrifice と Tolerance のバランス、そして、片方が何かを意思決定するのではなく、夫婦二人による共同決定 (joint decision) の重視を示す事例が紹介された。それぞれの事例に、インド文化におけるハーモニーの概念が見えた。

ジェンダー・ハーモニー：インドおよびネパール固有文化の視点から見た男女間の調和的關係
 Gender Harmony: Indigenous Perspective from India and Nepal
 ダーム・パウーク先生 (ハワイ大学教授)
 Prof. Dharm Bhawuk (University of Hawaii at Manoa)
 2013年11月26日(火)
 18:00~(17:40開場)
 リパティタワー13層1136教室

「ジェンダー・ハーモニーの Autoethnography」では、専業主婦 vs. 一家の稼ぎ手という西洋の構図と *gRhiNi* & *gRhashta* というネパールやインドにおける夫婦の關係の相違を、自らの経験に基づいて分析した。*gRhiNi* は主婦の意味であり、*gRhashta* は家長の意味である。女性は弱いというのはステレオタイプに過ぎない。ネパールやインドでの *gRhiNi* と *gRhashta* という考えは、家庭における、二人の共同作業を意味している。そして、女性は弱いというのも正しくない。「西洋の対立(Conflict)対東洋(East)の協調」という対比を以下のように提示した：西洋の競争型モデル 対 東洋の協力型モデル； 西洋と東洋の女性に対する考えかたの違い； 西洋の個人主義など 対 ハワイの ALOHA 精神(愛など)； 西洋の自立 対 東洋の相互依存； 西洋の勝利主義や支配など 対 日本などの和、恩、義理、である。



要旨にあるように、講演では、競争的西洋モデルが、男女の対立の源泉となっており、様々な動物を含めた生物の協力的性質、すなわち、人類の協力型モデルの重要性を強調した。ジェンダー間の協力はごく自然であり、ジェンダー関係においては相互依存モデルが自立モデルより良く現実を反映していると主張する。そして、それらの主張は、アジアの知恵の伝統により生みだされたジェンダー調和モデルなのである。最後に、文化的感受性をそなえたフェミニズムモデルの必要性を述べた。



100分強の講演の後、お二人の参加者から質問があった。最初の質問は、ネパールでの未婚女性のジェンダー・ハーモニーバランスについてであった。二つ目の質問は、どの時期に西洋と東洋のジェンダーに対する考え方の違いが出てきたのかという質問であった。質疑応答を含めて、講演は、約120分で終了した。



講演・上映会



2013 年度

上映会

ドキュメンタリー映画「カタロウガン！ ロラたちに正義を！」上映会

【主催】情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター

【日時】 6月14日（金）18:15～20:15

【会場】 明治大学駿河台キャンパス リバティタワー地下1階（1001 教室）

【参加人数】 約 60 名

【コーディネータ・司会】平川景子（明治大学文学部准教授）

【上映後のレクチャー】竹見智恵子氏（映画監督）

報 告：情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター



上映後には竹見監督によるレクチャーが行われた



<映画の概要>

太平洋戦争が始まった時、フィリピンはアメリカの植民地だったため、否応なく日米の戦争に巻き込まれた。日本軍が侵攻してくると、長年植民地支配に苦しんできた人々は、新たな侵略者である日本軍への抵抗運動を組織して立ち上がった。日本軍はこうした人々の動きをゲリラの蜂起と見なし、激しい弾圧を加えた。こうした中で、若い女性や少女たちが次々と捕らえられて「慰安婦」にされたり、ゲリラへの報復として集団レイプを受けるなど、日本軍による激しい性暴力が吹き荒れた。ドキュメンタリー映画「カタロウガン! ロラたちに正義を!」は、太平洋戦争時に日本軍による「慰安婦」被害を受け、戦後60余年、心身の傷と差別に長く苦しんだ、フィリピンのロラ（おばあさん）たちのドキュメントとして、高齢を迎えたロラたちの証言を記

録に残すこと、現地に残る史跡を映像に残すことを目的に作られた。ドキュメンタリーでは、性暴力を受けたフィリピン各地のロラたちの声、日本兵によるゲリラ弾圧の現場の生々しい目撃談、慰安所を管轄していた日本兵の証言を追い、その中で日本軍がフィリピンの民間人に行ったすさまじい暴力の実態が浮き彫りにされる。ロラたちは「カタロウガン! (正義を)」を合言葉に街頭デモを行い、今日もなかまたちとともに正義の回復を求めて闘いを続けている。

<上映後のレクチャー>

映画の上映後に、監督の竹見智恵子氏によるレクチャーが行われ、フィリピンのロラを取材して撮影した経緯や、ドキュメンタリーに登場したロラたちの証言の細部などが語られた。レクチャーの後の質疑応答では、参加者から監督に活発に質問が投げかけられるなどの場面が見られた。

終了後のアンケートでは、参加者から、フィリピン住民への日本軍の弾圧や慰安婦問題といったこれまで日本ではほとんど伝えられてこなかった事実を知り、歴史認識を新たにしたいという声が多数寄せられた。





2013 年度

特別講演会

**情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター特別講演会
「テクスチュアル・ハラスメント」**

【主催】情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター

【日時】12月13日（金）18:00～20:00

【場所】明治大学駿河台キャンパス リバティタワー16階（1166教室）

【参加人数】約20名



【講演者】小谷真理

明治大学情報コミュニケーション学部客員教授。SF & ファンタジー評論家。1991年に共訳書ダナ・ハラウェイ他『サイボーグ・フェミニズム』で第二回日本翻訳大賞思想部門を、1994年に著書『女性状無意識』で第15回日本SF大賞を受賞。小説、マンガ、アニメ、ゲーム、映画とメディアを問わないSF作品のフェミニズム批評による読解で知られる。2001年にティプトリー賞の姉妹賞である日本センス・オブ・ジェンダー賞を

創設し、ジェンダーに視点を向けたSF・ファンタジー作品に光を当てる活動にも貢献する。

報告：小谷真理（情報コミュニケーション学部客員教授）

クリエイターが女性であった場合、作品評価に作者の性差は反映されるものだろうか？ つまり、その作品が、男が作ったものか、それとも女が作ったものかで、作品評価が変化するものだろうか？

通常、評価とは作品に向けられるものであるから、それがどんな作者の手になるものであろうと関係がないはずだ。ましてや、その作者が男か女かなどという性差的言説からは自由であると考えるのが普通であろう。しかしながら、いまなお、作品評価をめぐる、性差から完全に逃れる事は出来ないらしい。しかも、そこに性差別的偏向という問題が含まれる。

本講演の演題であるテクスチュアル・ハラスメントとは、1982年にイギリスのフェミニスト文学批評家メアリ・ジャコウバスが作ったタームであり、第一義的には「文章上の性的嫌がらせ」のことをさす。基本的には、女性作家の作品を評価するのに、「あの作品は（女性が書いているから）よいものではない」と作品の価値判断に性差観が混入したり、「あの作品は（女性である）本人の手によるものではない」と女性作家自体の作家的アイデンティティを矮小化したりする、紋切型の表現である。本質は単純だが、さまざまなバリエーションがあり、その量が膨大であるため、女性クリエイターのイメージ全体の低下、転じては風評被害につながっている。

講演者がこの問題に興味を抱くことになったのは、1997年に講演者自身に、まさにこの問題が降りかかってきたからであった。

1997年10月に刊行されたサブカルチャーの事典『オルタカルチャー』に、講演者の名が夫の名前の筆名と書かれ、男性と断定された。そして、この事件は、講演者自身を原告として裁判に発展した(平成10年(ワ)1182号民事訴訟)。女性が著作を発表したとき、それが女性の手によるものではない、身近な男性の手になるものである…これはまさに女性差別の典型表現であり、けして珍しいものではない。しかしながら、裁判中にそれを証明するべく、国内の文学的研究をリサーチしたところ、そうした研究はまだ存在しなかった。このため、裁判所には、アメリカの女性作家ジョアナ・ラスの批評書 *How to Suppress Women's Writings* 「女の書き物を抑圧する方法」(テキサス大学出版局、1983年)の第三章を訳出して提出した。



同書は、古今東西の女性作家と作品を緻密に調べ上げ、女性表現者たちがどのように貶められてきたかを、次の八項目にわたって類型化する画期的な批評書である。

次の文言は、表紙に刷られている項目だ。

1. 彼女は(自分自身で)書いてなかった。(書いたのは明らかに、彼女なのに)。
2. 彼女は書くべきではなかった。(政治的、性的、男性的、フェミニスト的な著作だ、などの理由で)。
3. 何を書いたか見てみる! (女性特有の話題しか扱ってないじゃないかというニュアンスで。女性特有の話題を特に強調しているものも含まれる。たとえば、寝室、台所、家庭、女そのものといったことをテーマにしている)。
4. 彼女は一発屋だ。(例『ジェーン・エア』、衰れなことに一生にその一作だけだった、というような評価)。
5. 彼女は本当の芸術家ではないし、作品も本物の芸術ではない。(スリラー、ロマンス、児童文学、それにSFといったサブジャンルの作家じゃないか、とラベリング)。



6. 手伝ってもらって書いた。(ロバート・ブラウニング、ブランウェル・ブロンテら身内の男の助けがあったとして、評価を貶められた例。一人ではなにもできない、というニュアンスで)。
7. 彼女だけは特別だ。例外的人物だ。(他の女性とは違うというニュアンスで。例としてはヴァージニア・ウルフ、ただし夫レオナルドの助力はあったと言及されることあり)。
8. その他 (彼女は書いたが、しかし! とその後一人では何もできないなど暗示するなにがしかの理由がくるもの)。

同裁判で扱われた事例は一番目に該当する。裁判自体は2001年12月に原告勝利をもって終結したが、こうした嫌がらせが現代においてもなお頻発しており、慣習のなかで見過ごされかねない事情、あるいは泣き寝入りせ



ざるをえない事情があることを知った。これらの問題が頻発しているにもかかわらず表面化しにくいのは、そうした差別意識を男性も女性も内面化し、これが嫌がらせの類型表現であることに気づかないためではなかろうか。それを明らかにしていく必要があるのではないかと気づかされたのである。



メアリ・ジャコウバスが作ったテクスチュアル・ハラズメント(文章上の性的嫌がらせ)というタームは 1982 年、ラスの著作に先行して登場したものだ。ジャコウバスは、アメリカの文学批評家スタンリー・フィッシュ『このクラスにテキストはありますか』(1980 年)から、このことばを思いついたという。フィッシュは、解釈共同体理論を提唱する批評家であるが、ジャコウバスは、解釈共同体理論を論争的に繰り出すフィッシュが、同論者のなかで、無意識に女子学生を「教師という上位の男性の言葉を鵜呑みにし、洗脳されたただの信者、つまりフィッシュという男に(頭を)犯された女」とみなしているところから、フィッシュの言い方自体を「文章上の性的嫌がらせ」と批判し、同時にフィッシュの理論を援用して、テクハラ(テクスチュアル・ハラズメント)の背後に(性差別的)認識を共有する男性中心主義の解釈共同体がある、と指摘したのである。このようにジャコウバスの書いた「このテキストに女はいますか?」という論考は、ジョアナ・ラスの著作と共鳴している。

それでは、ジャコウバスやラスの指摘する「テクスチュアル・ハラズメント」は、わが国の文学ではどれほど見られるのだろうか。裁判の過程で、女性のクリエイター約 500 人を対象にアンケート調査をし、ラスのまとめた類型を見たこと、あるいは体験したことがあるか、あった場合その具体的な内容はなにかと尋ねたところ、約 80 件の回答があった。

なかでも顕著な実例が、明治末期の俳諧で起きた「沢田はぎ女事件(はぎ女架空説)」である。明治の俳壇にまだ女性が登場していなかった頃、「はぎ女」と名乗る女性俳人が突然彗星のように現れ、短い期間に夥しい量の俳句の傑作をものにするも、有名になり始めたそのとき、彼女の俳句は夫の手になるものだという噂がたち、しばらくして夫婦ともふつつりと姿を消してしまった、という事件である。昭和なかばに女性俳人の研究をしていた池上不二子が、ふとしたことからはぎ女架空説に強く疑問を持ち、徹底的に調査し『俳句に見せられたをんな』(1957 年)に一章をさいて書いたところ、なんとまだ生きていた本人から連絡があり、架空説自体が虚偽である事が発覚した。のちに吉屋信子が「はぎ女事件」(1965 年)にその顛末を詳しく書いている。

今後、テクスチュアル・ハラズメントを是正して行くにはどうしたらよいのだろうか。前掲ジャコウバスは、フィッシュの解釈共同体理論を応用して、テクスチュアル・ハラズメントを共有する男性中心的価値観の解釈共同体の存在を指摘した。テクスチュアル・ハラズメントは、この解釈共同体が存在するかぎりなくなるとは思えないが、女性らの解釈共同体による対抗言説を張る事により、テクスチュアル・ハラズメントとはどういうものかを理解し討議し、文脈を変えていく事はできるのではないだろうか。そうした言説空間の構築が、21 世紀の今日では必要なのである。

<テクスチュアル・ハラズメントを知るための参考文献>

- ・ジョアナ・ラス『テクスチュアル・ハラズメント』小谷真理編・訳
(インスクリプト、2001 年、3600 円)
- ・小谷真理「一五年目のテクスチュアル・ハラズメント」
<現代思想>2013 年 11 月号、136-143.

他機関との連携・協力



後援イベント

明治大学情報コミュニケーション学部主催イベント 後援：明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター

◆情報コミュニケーション特別講演会

「来るべき身体政治学 ―フェミニズム、SF、そしてわたしたちの地球環境」
Body Politics to Come: Feminism, SF and Our Planet

【日時】2013年7月27日（土）10:30～12:00

【場所】明治大学駿河台キャンパス リバティホール

【講演者】パット・マーフィー（アメリカ人 SF 作家）

【コメンテータ】森奈津子（作家・日本 SF 作家クラブ会員）

【コーディネーター・司会】小谷真理

（明治大学情報コミュニケーション学部客員教授）

【通訳】原田和恵／デーナ・ルイス

【概要】かねてよりジェンダー論の問題に造詣が深いパット・マーフィー氏は、ネビュラ賞、ローカス賞、シオドア・スタージョン記念賞など、数々の受賞歴をもつ作家であるだけでなく、すぐれたジェンダーSFに贈られるジェイムズ・ディプトリー・ジュニア文学賞を創設したことでも知られている。現在進行形で、性差の観点から衝撃的な作品を発表している SF 界の実力派マーフィー氏が、到来しつつある身体政治学について講演と対談を行った。なお、対談では、今先端の性文学で活躍する SF 作家・森奈津子氏がコメンテータとして登場した。

会場には、本学の学生の他、一般の SF ファンも多数来場し、マーフィー氏の講演と対談に聞き入った。



後援イベント

明治大学校友会主催イベント（協力：明治大学紫紺 NET 交流会）
後援：明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター、明治大学
リバティアカデミー

◆明治大学紫紺ネット企業リーダー講演会

「日本ロレアル女性副社長が語る仕事術 活用したい人材、される人材」

【日時】 2013年11月13日（水）18:30～20:30

【場所】 明治大学駿河台キャンパス リバティホール

【講演者】 井村牧氏（日本ロレアル株式会社副社長）

【コーディネータ】 牛尾奈緒美

（明治大学情報コミュニケーション学部教授・同学部ジェンダーセンター副センター長）

【プログラム】

第一部：講演「日本ロレアル女性副社長が語る仕事術 活用したい人材、される人材」

第二部：対談「女性副社長と女性教授が本音を語る 仕事、子育て、プライベートまで」

質疑応答

【概要】 明治大学校友会では、著名な校友および企業トップクラスを中心とした講師を招き、「企業リーダー講演会」を開催している。第3回の企業リーダー講演会では、情報コミュニケーション学部牛尾奈緒美教授をコーディネータとして、日本ロレアル株式会社の女性副社長である井村牧氏による講演と対談を開催した。

会場には、本学の学生が多数来場し、井村副社長による講演と牛尾教授との対談に熱心に聞き入っていた。終了時間間際まで、多くの学生から質問や感想が寄せられるなど、社会で実際に活躍する女性のキャリア形成について、関心の高さが伺えた。



明治大学 FD・教育評価専門部会主催イベント
協力：明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター
◆FD 講演会「共生社会にふさわしいキャンパスの実現に向けて」

【日時】 2013 年 11 月 29 日 18:00～20:00

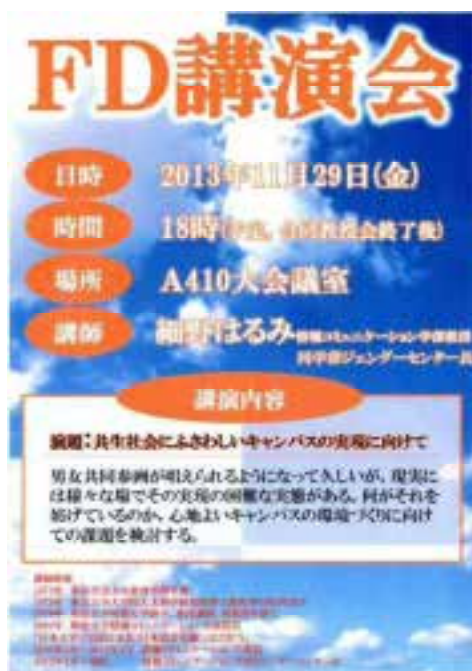
【場所】 明治大学生田キャンパス A410 大会議室

【講演者】 細野はるみ

(明治大学情報コミュニケーション学部教授・同学部ジェンダーセンター長)

【概要】 男女共同参画が唱えられるようになって久しいが、現実には様々な場での実現の困難な実態がある。何がそれを妨げているのか、心地よいキャンパスの環境づくりに向けて課題を検討した。

講演会は生田キャンパスでの理工学部教授会終了後に開催され、学部所属の教員が参加した。近年、理工学部では以前に比べ、女子学生の割合が増加してきた。男女を共に尊重する環境づくりは急務であり、細野ジェンダーセンター長による講演はそうした環境づくりを考えるきっかけを提供した。



細野はるみジェンダーセンター長が講演

 **研究プロジェクト**



「女性専門職の過去・現在・未来」**Women in professional occupations: the past, the present, the future**吉田恵子・細野はるみ・武田政明・平川景子・長沼秀明・岡山礼子

近年わが国でも男女共同参画をめざす様々な政策が打ち出されるようになった。にもかかわらず、女性の社会参画は、必ずしも進んでいるとはいえない。本研究「日本における『女性専門職』の過去・現在・未来」は、「女性専門職」に注目してその歴史をさかのぼり、その形成・発展過程を社会的・政治的・思想的状況の中で明らかにして、現在にも通底する女性の社会進出をめぐる問題点を分析することを目的としている。まず、女性専門職のパイオニアたる医療職と法曹職を対象とする。医療については医師と看護師、法曹においては弁護士を取り上げ、これらの職業が女性の職業として開かれ、あるいは専門職として確立していく過程を探ることで、女性専門職がもつジェンダー視点での問題点の根源を探っていく。

<2013 年度の成果>

わが国では、高度な能力や資格が必要とされる専門職でありながらも、依然として収入格差や職域の分離などジェンダーによる格差が存在しているのが現状である。そのような格差はどのような状況、条件の中から生まれてきたのか。本研究では専門職の代表とも言える医師・看護師と弁護士を取り上げ、その誕生・確立過程に焦点を当てることで、その問題に迫ろうとしてきた。女性医師が誕生した明治18年と女性弁護士を認めた弁護士法の改正があった昭和8年は、女性に地位にとって興味深い時期である。明治政府の女性に対する方針、つまり良妻賢母像が固まるのが明治20年代で、女性医師誕生はその前に滑り込みで実現した。一方大正デモクラシーを経た昭和初期は、女性の地位が着実に向上してきた時期であり、しかし以後は急速に戦時体制に傾いていく時期である。ここでも女性弁護士誕生は時代に恵まれる形で可能となった。この両者の誕生を見ることで、逆に当時の女性をめぐる時代状況が、明瞭に見えることになったのである。本研究は2年後に成果を発表する予定であるが、本年度は、集まった資料を基にしてDVD「女性法曹界の道を拓いた人々―明治大学専門部女子部の足跡―」を作成した(3月完成予定)。

「女性の管理職登用の促進についての研究」**The study for increasing the number of women in managerial positions in organizations**

牛尾奈緒美

日本企業における女性の管理職比率の低迷は、男女雇用機会均等法の施行後30年近くたつ今日でもほとんど変わらず、改善の兆しが見えない状況にある。その一方、女性の労働力率の上昇や高学歴化、また、従来、家計の主たる担い手とされてきた男性の所得の低下に伴い、女性の就労が相対的に大きな経済的意味をもつようになってきた。また、企業にとっても、女性社員を基幹的な労働力として位置づけ彼女らのさらなる能力発揮の促進を図ることで、業績向上がもたらされるという認識が広がりつつある。本研究では、女性の戦力化や積極的な管理職登用を行う先進企業に対してインタビュー調査を行い、それらの企業に共通にみられる成功要因について考察するとともに、今後の女性管理職登用の推進に必要な課題について検討を行っていく。

<2013年度の成果>

女性従業員のさらなる能力発揮を促進し、管理職登用を進めていくために、企業組織はどのような制度を整え、その運用にどのような配慮を行っていくべきなのか。この問題を解決するため、本プロジェクトでは、国内外の女性登用に積極的な企業を訪問し、経営層や人事担当者、女性従業員に対する聞き取り調査を実施し事例研究を行った。女性の活躍推進のための制度構築・運用には、ITの発展による効果が認められると同時に、これらの効果的適用にはいくつかの組織的課題が存在することが明らかとなった。こうした調査・分析結果は2本の論文にまとめ、独立行政法人「経済産業研究所(RIETI)」の「ディスカッション・ペーパー2013年度」において発表を行った。第一論文では、組織の情報化と女性の活躍推進のための施策・制度との関連性を問うた。一方、第二論文は、海外就業とマネジメント経験の蓄積による女性のキャリア開発の可能性について論じ、在シンガポールの日本企業における女性の活躍と組織的特性について検討を行った。

「戦後ドイツにおける公共性とジェンダー」**The public and gender in postwar Germany**

出口剛司・水戸部由枝・田中洋美

J.ハーバーマスの「公共性」概念は、「68年運動(学生運動)」と密接にかかわって発展し、今日、市民社会論や社会運動論の文脈で極めて重要な意義をもっている。では、同時代の「新しい女性運動(第二波フェミニズム運動)」は、「68年運動」の意義やその公共性概念をどのように解釈したのだろうか。本プロジェクトでは、60年代～70年代に展開された「公共性」をめぐる議論を、当時女性運動が掲げたスローガン「個人的なものは政治的なもの(The Personal is the Political)」と摺合せつつ、ドイツ・ジェンダー史研究の視点から捉えなおすことによって、公私のボーダレスの可能性と限界を明らかにすることをめざす。

<2013年度の成果>

「公共性(圏)」に関する研究は、ドイツの社会理論家 J. ハーバーマスの古典的研究によって活発化したが、同概念には当初から事実的要素と規範的要素という二つの契機が含まれていた。本研究プロジェクトでは、これら二つの要素が現実の社会において緊張関係を維持しつつ、公共性(圏)そのものを維持するダイナミズムを「公的なもの」と「私的なもの」の境界線を巡る力学に注目しながら明らかにしてきた。「公共性(圏)」研究は、今や成熟期に差し掛かっているが、現在もなお、社会的現実の在りようを「事実」として公共圏に代表＝表象(represent)させるという事実＝表象的機能と、代表＝表象された事実及び事実をめぐる討議に正当性を付与するという規範＝正当化機能を有しており、当初の概念的契機は形を変えながらも維持されている。今後は、事実性と規範性をめぐる歴史的＝実証的研究の積み重ねにより、概念に内包されたダイナミズムが現実と呼応しつつ、どのように討議空間を開き、あるいは閉じるかを明らかにする必要がある。その際、「個人的(＝私的)なものは政治的(＝公的)なもの」というスローガンを掲げた女性運動の展開はその事例として特別な重要性を帯びている。

「後期近代における個人化とジェンダー変容」**Individualization and gender in late modernity**

田中洋美・他(外部の研究者との共同研究)

本研究は、近年の社会変動についてジェンダーの視点から考察するものである。特に性別分業に基づくジェンダー規範が人びとの生き方に大きな影響を与えてきたことを踏まえ、ライフコースの個人化や脱標準化がどのように起きており、それがジェンダー規範や性別分業の意識・実態の変化ないし持続とどう関連しているのかを検討し、個人の生き方の「脱ジェンダー化」がどこまで進んでいるのかどうか明らかにする。

<2013 年度の成果>

本研究は近年の社会変動を背景に欧米・東アジアのポスト工業社会で起きている個人の生き方の変容についてジェンダーの視点から分析するものである。今年度は、標準的ライフコースとは異なる人生経歴を持つ女性たちのインタビュー調査を実施した。特に女性が長らく排除されてきた政治という公的領域での活動に参画した女性たちを対象とするインタビュー・データの収集や分析を行った。これまでの考察からは、先行研究では女性の政治参画の阻害要因として挙げられてきた性別分業が、既婚女性の政治参画においては必ずしもそうではないことがわかった。特に専業主婦の場合、家庭外で賃金労働に従事しないことは、地域で活動するための時間を持ち、地域での活動を通して一定の社会関係資本を獲得できることがある。また選挙や当選後議員として活動するようになってからも、伝統的な家庭内性別分業が維持されているケースがあった。性別分業が持つこうした効果については、先行研究(アメリカの政治学者ナンシー・バーンズらの調査。平等志向の夫婦関係が女性の政治参画を促すという知見)との関連で引き続き考察していく予定である。

「東アジアにおける世代間関係と家族形成(結婚や出産)との関連」**Intergenerational Relations and Family Formation in Comparative Perspective:
Japan, China and Korea**

施利平・石田沙織


東アジアの日本、韓国と中国はともに晩婚化と少子化に直面し、家族形成が困難な状況にある。これらの国々の晩婚化と少子化の原因として、強い家族主義的な価値観とジェンダー的不平等(中国の場合は異なるが)をあげられる。ジェンダー役割に関しては女性の家庭役割の重視、カップル関係よりは親子関係の優先、さらに家族・親族による相互扶助の原理が強固であることが家族主義的価値観の強い国々の特徴である。家族主義的価値観が女性の社会進出を妨げる一方、家族の形成(結婚、出産)を困難にしているとこれまでの研究でたびたび指摘されてきた。本研究では家族主義と世代間関係、家族形成との関連を概観したうえで、世代間関係がそれぞれ子世代の家族形成(結婚と出産)に及ぼす影響を事例研究と計量研究から明らかにする。

<2013年度の成果>

日本の少子化を世代間関係とジェンダー構造という視点から研究し、以下の論文に成果を発表した。

施利平(単著)2013「第3章 世代間関係と子世代の出生数との関連」『夫婦の出生力の低下要因に関する分析～「少子化と夫婦の生活環境に関する意識調査」の個票を用いて～』ESRI Discussion Paper Series No.301:72-82

分析の結果、親世代との同居、親世代からの非経済的な援助が子ども世代の出生力を促進することが明らかになった。このことは世代間のサポートはそれぞれ個別の子ども世代の出生力を高める一方、世代間連帯を重視する家族主義的価値観が強い文化圏では世代間の相互扶助に頼るあまり、社会的なサポートが手薄になりがちになることを示すとともに、強固なジェンダー的役割構造も少子化原因の1つであることが示唆される。妻は正規雇用の者が現在子ども数が少ないことは、子どもをもつことと女性の正規就労の両立の難しさを示す。

 **論文・著書・学会発表等**



◆◇ジェンダーセンター運営委員業績一覧（各 50 音順）◆◇

<論文>

牛尾奈緒美・志村光太郎（2014）「組織の情報化と女性の活躍推進—職務と階層の脱ジェンダー化に向けて 1—」RIETI ディスカッション・ペーパー2013 年度：研究プロジェクト『ダイバーシティとワークライフバランスの効果研究』 経済産業研究所

牛尾奈緒美・志村光太郎（2014）「海外就業とマネジメント経験の蓄積による女性のキャリア開発の可能性—職務と階層の脱ジェンダー化に向けて 2—」RIETI ディスカッション・ペーパー2013 年度：研究プロジェクト『ダイバーシティとワークライフバランスの効果研究』 経済産業研究所

施利平（2013）「第 3 章 世代間関係と子世代の出生数との関連」『夫婦の出生力の低下要因に関する分析～「少子化と夫婦の生活環境に関する意識調査」の個票を用いて～』ESRI Discussion Paper Series No.301:72-82.

高峰修（2013）「ハラスメントの受容：なぜスポーツの場でハラスメントが起こるのか？」現代思想 41(15):157-165.

田中洋美（2013）「若者によるマンガ愛読とジェンダー・イメージの受容—少年スポーツマンガ『SLAM DUNK』読者を例に」『情報コミュニケーション学研究』13, 1-15.

Holthus, B. & Tanaka, H. (2013). “Parental Well-being and the Sexual Division of Household Labor: A New Look at Gendered Families in Japan.” *Asiatische Studien/Etudes Asiatiques*, LXVII/ 2/2013, 401-428.

水戸部由枝（2014）（3 月掲載予定）「1950-60 年代の西ドイツにみる「新しい性道徳」：性科学者ハンス・ギーゼの性道徳観と「大学生の性行動」調査」明治大学政治経済学部『政経論叢』第 83/ 3・4 号

<著作・編著>

吉田恵子・細野はるみ・武田政明編（2014）（3 月末完成予定）『女性法曹界の道を拓いた人々—明治大学専門部女子部の足跡—』（DVD 収録ドキュメンタリー映像） 明治大学教育支援部

<学会発表・報告>

施利平 (2013) 「夫婦の出生力低下をめぐって (1)-3 世代間関係と子世代の出生数との関連」第23回日本家族社会学会大会, 静岡大学, 2013年9月7日

Tanaka, H. (2013). "Women's Political Participation in Japan: What Stirs their Political Ambition and What Promotes their Candidacy." Paper Presented at the Asia-Pacific Gender Studies Conference "Gender Equity: Issues of Theory, Practice and Policy in the Asia-Pacific Region", Kumaun University, India, March 2013.

Tanaka, H. (2014). "Gender, Manga, and Social Change." International Conference on Womens' Movements And Complex (Gender) Relations in International Perspective, Ruhr-Universität Bochum, Germany, February 23, 2014.

Hosono, H. (2013). "Women and Expression in Japanese Society" Paper Presented at the Asia-Pacific Gender Studies Conference "Gender Equity: Issues of Theory, Practice and Policy in the Asia-Pacific Region", Kumaun University, India, March 22, 2013.

水戸部由枝 (2013) 「越境する女性運動」油井大三郎編『越境する1960年代: 米国・日本・西欧の国際比較』歴史学研究会現代史部会書評会, 明治大学, 2013年6月

水戸部由枝 (2013) 「台所は誰のものか?——『ナチスのキッチン』が切り拓く地平」第29回日本ドイツ学会「フォーラムI」コメント, お茶の水女子大学, 2013年6月

Yamaguchi, I. (2013). "Gender Issues on Organizational Behavior in Japanese Care Facilities." Paper Presented at the Asia-Pacific Gender Studies Conference "Gender Equity: Issues of Theory, Practice and Policy in the Asia-Pacific Region", Kumaun University, India, March 2013.

<講演>

牛尾奈緒美 (2013) 「今求められている“企業における女性の活躍”を考える」(東京都労働相談情報センター主催)平成25年度事業主向け均等法セミナー講演, 東京都しごとセンター, 2013年6月19日

牛尾奈緒美 (2013) 「自分の道を切り拓く3つの秘訣」明治大学公開講演会講演, ホテルグリーンパーク津, 2013年6月30日

牛尾奈緒美（2013）「女性の活躍と日本の未来」第17回清水文化懇話会講演会，新橋亭，2013年7月23日

牛尾奈緒美（2013）「女性リーダーが日本企業を変える ―2020年30%に向けて―」
「浜松次世代懇親会」基調講演，静岡県浜松市アクトタワー，2013年8月22日

牛尾奈緒美（2013）「女性リーダーが日本企業を変える ―2020年30%に向けて―」
第19回東海21世紀セミナー講演会，三重県長島温泉ホテル花水木コンベンションホール，2013年9月20日

牛尾奈緒美（2013）「明治大学における男女共同参画を考える」明治大学男女共同参画推進委員会における講演，明治大学駿河台キャンパスグローバルフロント，2013年10月2日

牛尾奈緒美（2013）「ラーニング・リーダーシップ 女性リーダーが牽引する組織の活力」
明治大学・柳屋本店＝産学連携プロジェクト主催講演会，ワテラスコモンホール，2013年10月13日

牛尾奈緒美（2013）「ダイバーシティを生かすリーダーシップと女性の活躍」HRM研究会（慶應義塾大学産業研究所），慶應義塾大学三田キャンパス，2013年10月24日

牛尾奈緒美（2013）「対談 女性副社長と女性教授が本音を語る 仕事、子育て、プライベートまで」明治大学紫紺NET企業リーダー講演会シリーズ第三弾 日本ロレアル井村牧副社長講演会，明治大学駿河台キャンパスリバティールホール，2013年11月13日

牛尾奈緒美（2014）「Accenture International Women's Day 2014 : 安倍昭恵総理夫人との対談」アクセントチュア「Women's Initiatives(ウイメンズ・イニシアチブ)」主催講演，ANAインターコンチネンタルホテル東京プロミネントホール，2014年3月10日

牛尾奈緒美（2014）「芝浦工業大学 2013年度 男女共同参画シンポジウム：芝浦工業大学における女性教員の飛躍と男女共同参画推進を求めて」パネリスト，芝浦工業大学豊洲キャンパス，2014年3月15日

牛尾奈緒美（2014）「アベノミクスとウーマノミクス」～女性の就労を底上げするために必要なこと～ 特定非営利活動法人アジア女性経済会議主催講演会基調講演，国際文化会館講堂，2014年3月29日

田中洋美 (2013) 「現代ドイツにおけるライフスタイルの変化～ジェンダーの視点から考える」群馬県ぐんま男女共同参画センター「男女共同参画基礎講座」講師, 2013年12月

Tanaka, H. (2014). “Sportmanga und Geschlecht am Beispiel SLAM DUNK (1990-1996).” Gastvortrag, Zentrum für Ostasianwissenschaften/Institut für Japanologie, Universität Heidelberg, 25. Februar 2014.

Tanaka, H. (2014). “Studying Manga from a Gender Perspective: Approaches and Methods.” University of Southern Denmark, Odense, Denmark, March 3, 2014.

細野はるみ (2013) 「共生社会にふさわしいキャンパスの実現に向けて」明治大学理工学部 F D 講演会, 明治大学生田キャンパス, 2013 年 11 月 29 日

2013 年度 ジェンダーセンター運営委員会会議録

第 1 回運営委員会 2013 年 4 月 12 日

第 2 回運営委員会 2013 年 5 月 31 日

第 3 回運営委員会 2013 年 6 月 28 日

第 4 回運営委員会 2013 年 7 月 26 日

第 5 回運営委員会 2013 年 10 月 4 日

第 6 回運営委員会 2013 年 11 月 8 日

第 7 回運営委員会 2013 年 12 月 6 日

第 8 回運営委員会 2014 年 1 月 24 日

第 9 回運営委員会 2014 年 3 月 17 日

2013 年度 ジェンダーセンター運営委員

- 委員長兼センター長
細野はるみ
- 副委員長兼副センター長
牛尾奈緒美
- 学部内委員
吉田 恵子
山口 生史
施 利平
武田 政明
波照間永子
鈴木 健人
竹中 克久
田中 洋美
- 学部外委員
江島 晶子 (法科大学院)
高峰 修 (政治経済学部)
水戸部由枝 (政治経済学部)
- 学外委員
出口 剛司 (東京大学)



編集後記

明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンターの『2013年度年次報告書』をお届けします。ジェンダーセンターは、本年度も多数の定例研究会を開催することができました。その研究会を振り返ると、本年度は多くの地域から最前線のジェンダー研究について報告頂けたように思います。あらためて言うことでもありませんが、ジェンダーとは、極めてとらえづらい対象です。それは常に歴史的・社会的に構築され、再生産されています。そのプロセスのなかで、いったい何が「ジェンダー問題」なのか、何が解かれるべき「ジェンダー問題」なのか、あらためて問う有意義な研究会を開催できたように思います。

ところで、STAP細胞、というものが開発されたようです。その細胞の有用性や研究の正確性について私は語るできません。もし、語るができるとするならば、ある画期的な研究成果が日本の「若くて」「微笑ましい」「女性」の理系研究者によって生み出された、という報道のあり方についてのみでしょう。画期的な研究成果も、日本の報道機関と視聴者にかかれば、非常にステレオタイプな解釈ストーリーに変換されます。もし、その研究者が「年老いた」「堅物な」「男性」であれば、いったいどのように報道されたのでしょうか。また、われわれ視聴者はどのような報道を（意識的であれ、無意識的であれ）望んでいたのでしょうか。実験用の白衣の代わりに割烹着を羽織りにこやかにふるまう姿は、誰が望んだものなのでしょう。このように、ジェンダーの「かけら」が再生産されていることを実感する契機はいたるところにあるように思います。その契機を見過ごさないように、注意深くありたいと確認できた瞬間でした。

最後になりましたが、お忙しい中、シンポジウム・研究会で講師を引き受けてくださった先生方ならびに関係者の皆様に感謝いたします。

※追記 上記の文章を執筆したのは2014年2月でした。その後、STAP細胞はその存在すら疑われるものになっています。

ジェンダーセンター運営委員
竹中克久

ジェンダーセンターの事務局スタッフとなって、今回はじめて年次報告書の編集に携わりました。報告書を編集しながら感じたのは、ジェンダーセンターのイベントの充実ぶりです。定例研究会、映画イベント、特別講演会と、どれもそれぞれ内容が濃く、もっと多くの人に参加してもらいたいと思うものばかりでした。来年度の主催イベントの企画もすでいくつか決定しています。事務局として、たくさんの方がこのようなイベントに触れて深くジェンダーについて考えてもらう機会を提供できるよう励んでいく所存です。

ジェンダーセンター事務局
岩崎美香



ジェンダーセンター年次報告書(2013年度)

- 2014年3月31日発行
- 編集・発行 明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター